

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示		ページ
○特定調達契約に係る入札の公告	(食品衛生課)	69
○土地改良区の定款の変更の認可	(農業施設管理課)	70
○道営土地改良事業計画の決定	(農業施設管理課)	70
○土地改良法による道営換地処分	(農業施設管理課)	70
○知事権限に係る保安林の指定	(治山課)	71
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	71
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防災害課)	71
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防災害課)	71
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(都市環境課)	72

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告	72
-----------------	----

道警察署告示

○特定調達契約に係る入札の公告	73
-----------------	----

告 示

北海道告示第83号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称（1検体当たりの単価）

牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キット（テセーBSE（180検体以上のBSEテストサンプルシリンジ、キャリブレーションニードル及び1ミリリットルのシリンジを含む。）、フレライザBSE（93検体以上のホモジネートチューブ、サンプルピッ

カー及び300マイクロリットルのマイクロピペットチップを含む。）又はニッピブルBSE（186検体以上の採材用シリンドーを含む。））

イ 調達予定数量

22万935検体分（ただし、道の施策等においてBSE検査に係る方針の見直しがあった場合には、その見直し内容に基づいた検査検体分）

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。
 - (5) 1の(1)のイに定める数量を12で除した数以上の牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キットを常に国内に保有していること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年2月12日（火）から同年3月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎6階保健福祉

部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課）

(2) 入札日時 平成25年3月27日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月26日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：hofuku.shokuhin1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成を要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5262

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Nature : TeSeE BSE (set should include at least 180 BSE sample syringes, BSE calibration needles and syringes (1ml)), FRELISA BSE (set should include at least 93 Homogenizing tubes, Sample pickers and micropipette tips (300μl)), NippIBL BSE test kit (set should include at least 186 sample cylinder), (Unit price contract)

b Quantity : 220,935 specimens

(A part for however, the specimens based on the contents of reexamination when there is reexamination which is planned to relate to a BSE inspection in the measure of Hokkaido, etc.)

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 27, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than March 26, 2013)

C Contact : Bureau of Health and Safety, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-Jo Nishi 6-Chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5262

北海道告示第84号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成25年1月31日、新十津川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第85号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成25年2月13日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
池田北部西	客土、暗渠排水、区画整理、除磔	北海道十勝総合振興局
北鹿追	農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、除磔	同
湧洞	暗渠排水、区画整理	同
駒畠	農業用排水施設、農業用道路、客土、暗渠排水、区画整理、除磔	同
音更東高台	客土、暗渠排水、区画整理、除磔	同

北海道告示第86号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、厚真町美里第2地区の換地処分をした。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第87号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1 保安林の所在場所 亀田郡七飯町字桜町634の1地先（次の図に示す部分に限る。）、634の1、字上藤城549の1地先（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び七飯町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第88号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡ニセコ町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及びニセコ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第89号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1 土砂災害警戒区域の箇所番号

幸の沢川（I-51-0720）

2 土砂災害警戒区域の表示

留萌郡小平町字達布（次の図のとおり）

3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第90号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小平旭町1（I-5-77-2294）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌郡小平町字小平町（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小平港町1区1 (I-5-85-2302)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌郡小平町字鬼鹿広富 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第91号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成25年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 施行者の名称 釧路市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 釧路圏都市計画道路事業 (3・4・45号旭橋通)
- 3 事業施行期間 平成20年8月1日から平成27年3月31日まで
- 4 事業地 (収用の部分) 変更なし

道教育庁教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月12日

北海道教育庁後志教育局長 菅原 行彦

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称 (1リットル当たりの単価) 及び調達予定数量
- | | |
|----------------------------|-------------|
| ア A重油その1 (小樽水産高校、小樽聾学校納入分) | 121,700リットル |
| イ A重油その2 (高等聾学校納入分) | 205,400リットル |
| ウ A重油その3 (小樽高等支援学校納入分) | 142,000リットル |
| エ A重油その4 (余市養護学校納入分) | 98,000リットル |

- アからエまでについては、それぞれの入札による。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1種2号
- (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格 (暖房用燃料) を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を排除されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律 (昭和50年法律第96号) 第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成25年2月12日 (火) から同年3月15日 (金) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局3階1号会議室 (送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時
- | | |
|----------------|------------------------|
| ア 1の(1)のアからウまで | 平成25年3月27日 (水) 午前9時30分 |
| イ 1の(1)のエ | 平成25年3月27日 (水) 午前11時 |

(送付による場合は、同月26日(火)午後5時まで必着)

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁後志教育局ホームページ (<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujouhou.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1979

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 121,700 liter
b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 205,400 liter
c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 142,000 liter
d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 98,000 liter

B Bid tendering date and time :

- a, b, c 9:30 A.M., March 27, 2013
d 11:00 A.M., March 27, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 26, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome,

Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

道 警 察 署 告 示

札幌方面北警察署告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月12日

北海道札幌方面北警察署長 渡部 武夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量
ア 自動車ガソリン JIS2号 194,000リットル
イ 軽油 JIS1号、2号及び3号 8,000リットル
(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
(6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
(7) 次に掲げる庁舎において、定める範囲内で給油(危険物の規則に関する政令(昭和34年政令第306号)第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所(以下「セルフ給油所」という。)における給油を除く。)が可能なこと。

- ア 名称 北海道札幌方面北警察署
イ 所在地 札幌市北区北24条西8丁目2番20号

- ウ 範囲 半径3km以内。ただし、札幌市北区内に限る。
- (8) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- (9) 石狩市親船・八幡・厚田地区、石狩市花川北・花川南地区、石狩市浜益地区及び当別町（役場所在地）での代行給油が可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(9)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成25年2月12日から同年3月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 001-0024 札幌市北区北24条西8丁目2番20号
北海道札幌方面北警察署会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道札幌方面北警察署会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市北区北24条西8丁目2番20号 北海道札幌方面北警察署分庁舎会議室（送付による場合は、郵便番号 001-0024 札幌市北区北24条西8丁目2番20号 北海道札幌方面北警察署会計課）
- (2) 入札日時 平成25年3月26日 午前10時（送付による場合は、同月25日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う

- 郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道札幌方面北警察署ホームページ（<http://www.kita-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道札幌方面北警察署会計課
- (2) 所在地 郵便番号 001-0024 札幌市北区北24条西8丁目2番20号
電話番号 011-727-0110 内線 230
- 11 Summary
- A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :
- a Gasoline for automobiles (JIS2) 194,000 liters
- b Light (Diesel) oil (JIS 1, 2 and 3) 8,000 liters
- B Bid tendering time and date : 10 : 00 A.M., March 26, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2013)
- C Contact : Finance Division, Kita Police Station Kita 24-jo Nishi 8-chome 2-20, Kita-ku, Sapporo 001-0024 Japan
Phone : 011-727-0110 Extension 230
-
- 正誤
- 平成24年12月28日（号外第34号）
北海道規則第87号（北海道特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。
- | ページ | 欄 | 行 |
|-----|----------------|---|
| 14 | 左 | 3 |
| 誤 | （基本的な設備が | |
| 正 | （同日において基本的な設備が | |
-